

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年12月4日(2014.12.4)

【公開番号】特開2014-168669(P2014-168669A)

【公開日】平成26年9月18日(2014.9.18)

【年通号数】公開・登録公報2014-050

【出願番号】特願2014-6764(P2014-6764)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 4 C

A 6 3 F 7/02 3 5 2 F

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月20日(2014.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体を循環させる循環経路を有する封入式遊技機で、遊技者所有の遊技用価値を用いて持点を加算する遊技用装置と通信可能に接続するための接続部を備え、持点による遊技が可能であり、入賞の発生に応じて持点が加算される遊技機であって、

遊技状態を制御する遊技制御手段と、

前記接続部を介して前記遊技用装置と通信可能に接続され、持点の変化量を含む遊技機情報を前記遊技用装置へ送信するための持点制御手段とを含み、

前記遊技制御手段は、

前記遊技機情報を前記持点制御手段へ送信する第1の遊技機情報送信手段と、

前記持点制御手段から送信されてきた到達確認用情報に基づいて前記持点制御手段への前記遊技機情報の到達を判定する到達判定手段とを含み、

前記持点制御手段は、

前記遊技制御手段から送信されてきた前記遊技機情報を前記遊技用装置へ送信する第2の遊技機情報送信手段と、

前記到達確認用情報を前記遊技制御手段へ送信する到達確認用情報送信手段とを含み、

前記第1の遊技機情報送信手段は、前記遊技機情報を前記到達確認用情報とともに前記持点制御手段へ送信し、

前記持点制御手段は、前記遊技機情報とともに送信されてきた前記到達確認用情報を更新する第1の到達確認用情報更新手段を含み、

前記到達確認用情報送信手段は、前記第1の到達確認用情報更新手段により更新された前記到達確認用情報を前記遊技制御手段へ送信し、

前記第1の遊技機情報送信手段は、前記到達判定手段により前記遊技機情報が未到達と判定されたときに、前回、前記遊技機情報を送信して以降に生じた新たな持点の変化量と、未到達の前記遊技機情報の持点の変化量とを合算した合算量を含む遊技機情報を前記持点制御手段へ送信し、

前記持点制御手段は、

前記遊技用装置からの要求情報に応じて、前記遊技制御手段との間で双方向通信を行ない、

前記双方向通信を行なった結果が所定の結果の場合、特定処理が実行される、遊技機。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0006

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0006】**

(1) 本発明は、遊技媒体を循環させる循環経路を有する封入式遊技機で、遊技者所有の遊技用価値（残高、貯玉、現金など）を用いて持点（遊技玉数、持点）を加算する遊技用装置（CU）と通信可能に接続するための接続部を備え、持点による遊技が可能であり、入賞の発生に応じて持点が加算される遊技機（P台、S台）であって、

遊技状態を制御する遊技制御手段（主制御基板16）と、

前記接続部を介して前記遊技用装置と通信可能に接続され、持点の変化量を含む遊技機情報（加算玉数、減算玉数、遊技玉数、始動口1,2入賞数、図柄確定回数など）を前記遊技用装置へ送信するための持点制御手段（払出制御部17）とを含み、

前記遊技制御手段は、

前記遊技機情報を前記持点制御手段へ送信する第1の遊技機情報送信手段（図79；主制御基板から払出制御部に台状態照会応答を送信）と、

前記持点制御手段から送信されてきた到達確認用情報（SQN）に基づいて前記持点制御手段への前記遊技機情報の到達を判定する到達判定手段（図79；主制御基板側で台状態照会要求のSQNをチェック、図77参照）とを含み、

前記持点制御手段は、

前記遊技制御手段から送信されてきた前記遊技機情報を前記遊技用装置へ送信する第2の遊技機情報送信手段（図29、図30、図40などに示される動作応答；P台（払出制御部17）からCUに送信）と、

前記到達確認用情報を前記遊技制御手段へ送信する到達確認用情報送信手段（図79；払出制御部から主制御基板に台状態照会要求を送信）とを含み、

前記第1の遊技機情報送信手段は、前記遊技機情報を前記到達確認用情報（SQN）とともに前記持点制御手段へ送信し（図79の台状態照会応答参照）、

前記持点制御手段は、前記遊技機情報とともに送信されてきた前記到達確認用情報を更新する第1の到達確認用情報更新手段（図79の台状態照会要求参照）を含み、

前記到達確認用情報送信手段は、前記第1の到達確認用情報更新手段により更新された前記到達確認用情報を前記遊技制御手段へ送信し（図79の台状態照会要求参照）、

前記第1の遊技機情報送信手段は、前記到達判定手段により前記遊技機情報が未到達と判定されたときに、前回、前記遊技機情報を送信して以降に生じた新たな持点の変化量と、未到達の前記遊技機情報の持点の変化量とを合算した合算量を含む遊技機情報を前記持点制御手段へ送信し（図77、図79参照）、

前記持点制御手段は、

前記遊技用装置からの要求情報に応じて、前記遊技制御手段との間で双方向通信を行ない、

前記双方向通信を行なった結果が所定の結果の場合、特定処理が実行される。

**【手続補正3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0007

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0007】**

このような構成によれば、遊技用装置と通信可能に接続される遊技機に関して、情報の

再送を確実に行ないながらも、情報の送信効率を上げることが可能な遊技機を提供することができる。また、このような構成によれば、到達確認用情報の更新の有無、更新状況によって、遊技機情報の到達を確認できる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】